

日本人の労働観 勤勉の始原と終焉（下）

武 谷 嘉 之

前稿「日本人の労働観 勤勉の始原と終焉(上)」の目次

1. はじめに
2. 中世の日本社会
3. 中世から近世へ
4. 近世の日本社会
5. 生産力向上の道すじ
6. 勤勉な日本人の誕生
7. 勤勉でない日本人

8. 近代における勤勉の継承

明治元年は1868年ですが、明治になったとたんに日本が一気に近代化したわけでも、工業社会になったわけでもありません。工業化の胎動は既に江戸時代から始まっていたという見方もありますし、逆に実際に就業者人口でみれば、第2次産業が第1次産業を超えるのは高度経済成長期を待たなければいけません。とはいえ政治体制が大きく変わり、本格的な工業化が始まったことも事実です。日本人の「勤勉」はこの時期どう変化したのでしょうか。

明治の農村を考えてみましょう。この時期の農村のあり方をめぐっては日本経済史の分野で大変な蓄積があり、それを漏らさず紹介することは不可能です。強調しておくべき点は大きく2点あります。ひとつは農業技術的な問題です。もうひとつは土地制度の問題です。

ひとつめの農業技術については、いわゆる明治農法といわれている技術があります。

明治農法とは近世に各地で発達した老農技術をもとに政府の勸農政策とともに全国に普及した技術を総体としてよんでいるものです。その技術のポイントは①乾田深耕②牛馬耕③肥料の多投にあります。¹これらの技術は「勤勉」を前提とし、またさらなる「勤勉」を要求するものであったといえるでしょう。²

もうひとつの土地制度については日本の資本主義の性格を規定する大きな要素のひとつとして膨大な研究蓄積と議論があります。ここでは特に近代以降、日本人の労働観、勤勉意識にどのような影響を持ったかという視点に絞って検討したいと思います。

江戸幕府が土地の売買を禁止し、人の移住を制限したことは小、中学校の教科書にも書かれてあります。そうです、田畑永代売買禁止令ですね。これは建前上は1872年、つまり明治5年

¹明治農法については参考文献一覧 [6] 所収の八木宏典「農業」を参照のこと。

²老農技術と「勤勉」については前稿「日本人の労働観 勤勉の始原と終焉(上)」『産業と経済』2007年、で触れた。

まで続いています。しかし現実はその単純ではありません。先にも述べましたように近世の農業は各家の独立経営が建前ですから、失敗して借金を背負うこともあります。そのようなときに担保となるのは多くの場合唯一の財産である土地ということになります。いわば質流れのような形で土地を手放すということが頻繁に見られるようになりました。ただし、その土地の所有権はあくまで領主にあり、究極的には將軍にあるので、土地売買というのとは少し違います。また近代以降のように手に入れた土地を他の用途に利用することもできませんでしたから、実際には手放した農民が相変わらず耕作しているということになる場合がほとんどでした。ですから小作料というのは実質的には地代と考えられるわけですが、建前としては借金の利息として設定されたわけです。有名な二宮金次郎の例に見られるように、土地を手放したと見られる農民が、「出精」して「身代」を持ち直せば、比較的容易に土地を取り返すことができたのです。もちろん、小作を続けながら買い戻せるだけの財を成すということのハードルは高かったのですが。

明治になりますと法律的に土地に対する所有権が確立します。その結果、建前上も、実質上も売買が可能になり、いかに先祖代々耕してきた土地であったとしても、いったん売却してしまえば耕作権が保障されるということではなくなります。また土地がさらに転売されて、もとの耕作者と全く関係なく所有権が移転するということにもなります。その上、前近代では同村内の農民であることがほとんどだった地主に変化が現れました。所有権が確立し、移住が自由になったことで地主の中には農業を離れ都市部に移住するものが出てきました。また元々農民でなかったものが農地を手に入れ地主となるといった事態も起こりました。このように農業をしないで小作料だけを取り立てるような地主のことを寄生地主といいます。特に松方デフレの後に小規模な地主や自作農が没落した結果、寄生地主化が進んだといわれています。最も小作地率が高くなったのは後述する戦間期の1930年代初頭ですが、全耕地の45%以上が小作地であるという状態になりました。この寄生地主が日本の資本主義の発展に及ぼした影響については多くの議論があり、大変重要な問題なのですが、「勤勉」との関連でいくつか注目すべき点を上げるにとどめましょう。

年貢から地租へ：現物納から金納となりました。このことの持つ意味は小さくありません。まず生産者としての農民は米価の影響を前近代よりも直截に受けるようになりました。収穫量が変わらなくても米価が上がれば実質の収入は増えますし、米価が下がれば実質の収入は減ります。ですから先に述べた松方デフレの際に多くの自作農が没落した大きな理由はここにあります。

また土地を手に入れた地主にとっては、米ではなく現金が常に必要であるということになりました。逆に言えば米を作り続けようと、他の作物を作ろうと、はたまた農業によらない全く別の方法であろうと、現金を手にするのであれば結果は同じということになります。寄生地主にとって農業にこだわる必要性は小さいといえるでしょう。

高額小作料：寄生地主が今述べたような行動様式を持っているとすれば、小作料は農地としてのそれとは違う意味を持ちます。つまり他の金融資産と比較して有利であるかどうかということがひとつの判断基準となります。実際にその土地からどれだけの米がとれるかということではなく、その土地を取得した資金に見合うだけの利潤が得られるかどうかということが問題になるわけです。ですから、戦間期において他の金融資産に比べて小作料利廻りが不利になると、地主制は動搖をきたします。³まあ、それは少し後の話になりますが。明治以降小作料が上昇したということについては直接的には地租改正の際の負担率の決定方法にあったわけですが⁴、より本質的には所有のあり方がかわったことによったのです。ともかくこの高額な小作料に対抗して生活水準を維持するために小作農はより高い生産性を実現する必要がありました。

このような経営環境の悪化に対して小作農がとれる手段は多くありません。完全に所有権を失ったとしても主観的には相変わらず彼らの耕している土地は先祖から受け継いできた自分たちの土地ですから、そう簡単に土地から離れるわけにはいきません。この辺りの感覚は私よりもみなさんの方がピンとくるものがあるでしょう。彼らがとったひとつの方法はさらなる農業生産性の実現でした。もちろん零細な小作農である彼らが利用できる資源は自らの労働力だけですから⁵、労働強度を高め、より長時間働くことで土地生産性を高めていったのです。また別の方法は現金収入を得るために世帯の中から何人かを出稼ぎに出すことでした。その場合、なるべく農業の生産に支障のない成員を選ぶということになりますから、いきおい未婚の女子が働きに出されるということになります。このような経緯で創出された女子労働力は世帯の再生産が目的ではありませんから、つまり世帯主として家族を養うというわけではありませんから、非常に低い賃金でも雇われていくということになりました。日本の工業化は彼女たちの労働力によって担われていたとって過言ではありません。特に製糸業、紡績業といった、明治日本の花形産業においてそうでした。この女子労働については日本の近代化という観点からはお話ししなければならないことがたくさんありますが、主題から離れて参りますので残念ながら深く掘り下げてお話しするわけにはいきません。

さて日本の人口の多くを占める農民について、小作化が進展し、小作経営という意味でも近世末期より厳しい状況になったということになります。いわば近世を通じて農民がこつこつ積み上げてきたなにかのゆとりが社会の変動の中で農民の手から離れていったのです。農民が生活を維持するためにはさらなる労働強化が必要となりました。近世初期の状況と同様に「勤勉」が強制されるようになったと言ってもよいでしょう。

³参考文献一覧 [1] p. 107参照。

⁴地租改正準則によれば地租を収穫の34%、地主のとり分を34%、小作農のとり分を32%と想定している。しかも地租は定額であるので、不作のリスクはもっぱら小作が負うことになった。

⁵その一方で金肥の導入などが進みました。農業経営に対する投資は可能な限り行われていたのです。

9. 「勤勉」の普遍化

ここまでは主に農民についてお話ししてきました。日本人の多くが農業に従事していたからです。ところが明治以降徐々に都市で生活し、雇用労働に従事する人が増えてきます。20世紀初頭には有業者の60%以上が農林業に従事していたと推計されますが、1920年代にはいと50%切るようになってきます。逆に言えば1930年代初頭には有業者の半数は第1次産業以外の分野で働いていたということになります。このような人々も出自は農民であるとすれば労働に対する肯定的な考え方を受け継いでいたと考えることができるかもしれません。しかし第1次世界大戦特需をきっかけに工業化が急速に進展し、1920年代には都市で生まれ、都市で死んでいくという農村からは全く離れた都市労働者の世帯が増加していきます。このように近世来の農民的な勤勉意識とは直接につながらない人々の中で「勤勉」はどのように再生産されていたのでしょうか。ここから後のお話は少々印象論に過ぎるくらいがあります。いいわけがましく言えば私自身の直接の専門分野でないということもありますし、まだ十分に勉強したといえない状態なのですが、まずは今私が考えていることをお話ししてみたいと思います。

都市労働者の「勤勉」を考えるために大きく2つの段階を設定しましょう。第1段階は第1次世界大戦特需による労働力不足の深刻化をきっかけとした雇用制度の変化であり、第2段階は第2次世界大戦後のいわゆる経済民主化の影響です。第1次世界大戦ではご存じのようにヨーロッパが主戦場となりました。そのため欧州からの輸入は途絶えました。また逆に日本の製品は戦場となっている欧州でも、また欧米先進国から製品が入ってこなくなったアジア圏でも買い求められるようになりました。それまで先進諸国に対して日本の製品、特に重工業品は国際競争力を持っていませんでしたが、需要が急増したことによって価格も急騰し、日本は大変な好景気に沸くということになったのです。その結果工業部門の労働者数は戦前戦後で倍増し、200万人を超える規模になります。しかし紡績業や製糸業のようにそれまでまがりなりにも内在的に発展し、労働者を育てる経験を積んできた産業はまだしも、多くの企業は急速な規模拡大に対応するだけの熟練労働者をすぐに育て上げることはできません。いきおい熟練労働者の争奪ということになります。ですからこの時期に実質賃金は急上昇します。

非常におおざっぱに言って日本の雇用制度はこの時期に変化を始めたのです。第一次大戦特需、それに続く不況、そして戦時体制確立の中で工場労働者にもホワイトカラーと同様の「権利」を認めていく方向に進んでいきます。その象徴的なものは年功賃金と終身雇用でした。これらの制度が事実としてどの程度の労働者に適用されたのかはいったんおくとして、ブルーカラー層にもこれらを認める方向に進んだという点は「日本的」な雇用制度の特徴と言ってもよいでしょう。この制度が誕生し、どのようにブルーカラー層に適用されるようになったのかと言うことは大変興味深い論点ですが、ここではこのような制度の原型がいわゆる戦間戦中期に

形作られたということにして先に進みましょう。⁶

終身雇用と年功賃金は近世以来の勤労意識とどのような関係にあったのでしょうか。近世における「勤勉」は独立した農民の間で形成されたと言うことは先ほどお話ししました。その一方で都市では必ずしも勤勉意識が強かったとはいえないということもお話ししました。それは都市においては「勤勉」を維持し再生産するシステムが一部⁷を除き存在しなかったからです。1920年代以降、特に大企業において形作られてきた終身雇用・年功賃金という建前は長期的利益を優先させるという点において農民の勤勉意識と親和的でありました。この制度がひとつの規範となったことで都市においても「勤勉」が再生産される条件が生まれたと言ってよいと思います。

さて終身雇用・年功賃金が農民の勤勉意識と親和的であったとしても、それだけで農村における「勤勉」が都市においても実現するわけではありません。近世農民の勤勉意識は世帯の収入を長期にわたって最大化させることがひとつの目標であったわけですから、労働者という立場での「勤勉」とは随分落差があります。この落差を埋めるもののひとつが戦後の経済民主化であったと考えています。これも非常におおざっぱな話で申し訳ありませんが、戦後のGHQの様々な改革の中からここで取り上げるのは公職追放と農地改革です。まず都市の労働者との関係から公職追放からお話ししたいと思います。公職追放はご存じのように1946年GHQの覚書によって戦争に協力したとされた職業軍人・戦争犯罪人・国家主義団体役員等が公職から追放されたことを言います。さらに翌年には地方政界や財界などにも適用範囲が広がり、合計で21万人あまりが公職から追放されました。⁸ パージをおそれて自発的に辞任すると言ったことも少なくなかったようですから、経済界においても相当数の現役の経営幹部が入れ替りました。パージのおそれがない人物、つまり戦前においては指導的立場になかった、多くは40代の中堅社員が新たに社長や役員になったわけです。これによって戦前からのエリートではない、いわばサラリーマン社長が誕生したわけです。それまで一部エリート層が経営者になっていったのとは大きな違いです。このことはひとつの会社の中において雇っているものと雇われているものの垣根をぐんと低くしたと思われる。戦前から経営家族主義などというイデオロギーは経営者層の一部にはあったわけですが、経営者は経営者、労働者は労働者という、いわばイギリス流の「them and us」という感覚のもとでは一体感は限定的なものになります。実際のところブルーカラーとして入社して、経営者になっていくことは稀なケースだと思いますが、たとえホワイトカラーとして入社したとしても、最終的に経営者となれる可能性があるかないかは、会社との一体感という点において重要な差異を生み出すと思われる。

⁶ 参考文献一覧〔10〕を参照。

⁷ この場合の一部というのは具体的には商家における長期にわたる雇用制度をイメージしている。

⁸ 公職追放については増田弘『公職追放論』岩波書店、1998年が最もまとまっており、比較的入手しやすいと思います。本論での評価も同上書によっている部分が多いです。

農地改革は先に「勤勉」を強制する制度としてあげた寄生地主制をほぼ消滅させました。それまで50%近かった小作地率が10%程度になったのです。1町歩以上（北海道では4町歩）の耕地は国が強制的に買上げて小作人に売渡したのです。これは戦時中からの自作農創設政策の延長上に考えることもできますが、その規模と、徹底性においてまさに農地改革の名に値するものでした。これによって日本の農民は原則的に全て自作農となったわけです。小作であれ自作であれ「勤勉」であることが農業生産性の上昇に欠かせないとすれば、その勤勉意識の面での本質的な変化はなかったといえるかもしれません。ですから勤勉意識の面では自作か小作かということよりも、農地改革の結果、日本の農家の経営規模が1町歩（約1ヘクタール）以下ということになり、大規模化の道が一旦は閉ざされたと言うことの方が重要です。農業労働者を雇って企業的に農業を営むという方向へは進みにくくなりました。これは小規模家族経営の農業において受け継がれてきた「勤勉」を戦後も維持する条件となりました。

10. 「勤勉」の変質

さて高度経済成長期をすぎたころから先ほど述べたようないわゆる「日本的」雇用慣行、終身雇用・年功賃金と、それにとまなう企業別組合について様々な側面から見直しが叫ばれるようになります。高度成長期真っ最中から終身雇用・年功賃金が日本の経済の雇用調整の柔軟性を奪っている、生産性を低めている、年功賃金を修正して成果賃金を導入すべきであるといった意見や、逆に労働運動の側からは企業別労働組合であるために交渉力が弱く労働者の地位向上がはかれない、というような意見など右からも左から色々な観点からこの問題について議論がなされました。その結果微修正が施されてきたわけですが、本質的には現在もなお多くの企業で年功賃金と終身雇用は残っていますし、より重要な点としてはホワイトカラーとブルーカラーの間に「身分的差別」が復活したりはしていないと思います。

しかしながらその一方で「せまいニッポンそんなに急いでどこへ行く」という秀逸なコピーが象徴しているように、がむしゃらに働くと言うことに対する異議申立てが目立ってきた時期でもあります。「勤勉」が長期にわたる生活の向上を裏付けとして受け継がれてきたとすれば、この時期の成果の出方はあまりに急速であったといえるかもしれません。「勤勉」の成果を求めるタイムスパンが狂ってしまったともいえます。この急速な経済成長は「勤勉」と成果の関係を少々いびつなものにしてしまったのです。70年代後半から80年代前半の低成長時代は、高度経済成長になれた労働者にとって、同じように働いているのに成果は物足りないということになりました。このような時代の雰囲気はむしろその当時の子供たちに強く影響します。これも今のところ私の見込みでしかありませんが、高度経済成長期以前に生まれた子供たちと、以後に生まれた子供たちの間にはその価値観に断絶があるように感じます。人生観そのものの変化もありますが、とくに労働観についてその差異を感じます。これは私がちょうどその境目の70

年生まれであり、両方の世代から少し距離を置いてみられる立場にあるために強く実感されるのかもしれませんが。

高度経済成長期は生活水準を示す全ての指標が著しく改善を示しました。まがりなりにも「ゆたかな社会」を実現したといえるでしょう。このような状態になったとき「勤勉」に変化が現れると言うことは実は既に江戸時代後期にも見られたのではないかと思うのです。前稿でお話ししましたように農業生産性の増加がピークを迎えたと考えられるのは1820年代です。このことと江戸時代後半に農村における休日が増加傾向にあったという指摘は大いに示唆に富んでいると思います。⁹

日本人が培ってきた「勤勉」に再び変容を迫ったのがバブル経済期でした。高度経済成長期ぐらいまでのひとつのモデル、つまりこつこつと一生働いて退職金で持家を手に入れる、といったようなモデルが少なくとも都市では成立たなくなった時期です。むしろできることなら借金をしてでも家やマンションを買って値上りしたところで売り抜けた方がずっと儲る、ということがおこった時期です。短期的利益を追いもつめる風潮と、「勤勉」は相容れないものです。

全てを勤勉精神の変化に帰することは、もちろんできないわけですが、若者の離職率が目立ってきたのもこの時期以降でしょう。

11. 「勤勉」の終焉

現在の日本人が「勤勉」かどうかということについて、どう思われるでしょうか。（会場から「若い人には働く意欲がないと思うときがある」などの意見が出される。）そうですね。みなさんの世代からすると、自分の若いころに比べると、といった気持ちがあると思います。フリーターはまだしも、ニートといわれるような若者が少なからずいるということに対して信じられない思いがあるかもしれません。とはいってもニートが存在するということがまず当たり前だということから議論を始めなければまともな議論にはなりません。ニートという言葉が巷間に膾炙しはじめたのは90年代も末からであると思いますが、実際の現象はそれよりも早くから起こっていたとすれば、90年代半ばにはそのような若者が存在していたということになるでしょう。そういう意味では先ほどお話しした80年代後半のバブル期以降に青春を過ぎた若者は、それまでの勤勉観とは違う労働観を持っているのでしょうか。バブル期の資産膨張は大変なものでしたから、まじめにこつこつ働くのがばからしくなったということは確かにあるかもしれませんが、しかしこれまでお話しした文脈でいいますと、バブル期というのは象徴的ではありますが、きっかけに過ぎません。本質的には「勤勉」の条件が失われたことにあるのです。「勤勉」

⁹参考文献〔9〕参照。

が世帯の長期的な生活水準の向上を目指す戦略であるとすれば、その目標自体が魅力的なものではなくなってきたと言うことです。先ほど申しましたように高度経済成長以降の日本は生活水準が向上しなければ余裕が生まれず、人生を楽しめない、といったレベルをはるかに超えてしまいました。このような社会の中で長期的に徐々に生活水準を上げるために日々努力するという精神を維持するのは大変難しいことです。また江戸初期の支配制度や経済環境、明治の土地制度のように「勤勉」を強制する社会システムも今はありません。もちろん「空気」として働かなければならないと言うことはありますが、それはいわゆる「勤勉」とは別のものです。

ですから高度経済成長以降に生まれた若者に「勤勉」の精神がないことは当たり前だということをお認めなければならぬと思います。日本では「勤勉」と学習意欲というのは密接な関係にありますから、現在の大学生が昔の学生と比較して勉学に励まないということもまた当たり前であるということをお認めなければなりません。教師としては大変やりにくいわけですが。

ただし今でも日本人が「勤勉」に対してプラスの評価をしていることは間違いない。これについては国民性といってよろしかろうと思います。ここにはヨーロッパに駐在ウン十年という方もいらっしゃるかもしれませんが、例えばヨーロッパの勤勉観は違います。やはり基本的に階級社会ですから（日本の身分制とは違います。）働くということはむしろ卑しいという感覚が現在でもあると思います。例えばイギリスは紳士の国だといえます。日本で紳士といえば社長であるとか、役員であるとかわかりませんが、とにかく何らかの良さそうな仕事をしているというイメージがあると思います。ところがイギリスの本当の紳士というのはいくつか条件があるようですが、お金のために働いていないことというのがあります。同時にボランティアをしていることというのがあるわけですが、できれば働かないほうがいい。ですからヨーロッパ系の人と話していると例えば大変忙しくて先月から休みがないよといいますと、まあ私のことですが、クレイジーという評価が返ってきます。この中にはもちろん大変だねえという含みもありますが、やはりいくらかの侮蔑の念を含めて、狂っているという感覚ですね。日本人ならいくらかの敬意を含めて同情しますという感覚が普通ではないでしょうか。労働イコール苦役といった考え方とはやはり一線を画しているのだと思います。

さて最後に前稿¹⁰の最初に積残しておいた重大な問題に戻しましょう。今日のお話では「勤勉」をテーマにしてきたわけですが、「勤勉」とは何でしょうか。勤続40年無遅刻無欠勤、これは確かに「勤勉」な感じがしますが、まじめにこつこつ働くと言うことであれば日本に限らず世界中に、まじめにこつこつ働いている人たちはいます。そして現代の日本の若者の多くも、まじめにこつこつ働いているのです。「勤勉」を日本人の労働観として幾ばくかの特殊性があるものとするならば、今簡単におはなしした「勤勉」の始原を振り返り、また逆に現代の日本人は少なくとも主観的には自らを「勤勉」であると規定できなくなりつつあるという現状を鑑み

¹⁰前掲「日本人の労働観 勤勉の始原と終焉(上)」。

て「勤勉」とは何か、という問いかけに戻らなければなりません。まだまだ生硬ですが私なりに考えますと、日本人の中に流れている勤勉観とは①（雇用労働であるか、自営であるかに限らず）労働に対する肯定的なものの見方②長期的視点に立った経営観であるといえるのではないのでしょうか。単に長時間労働であったり、職務に忠実であったりすることを言うのではないと思います。「勤勉」という言葉で経営観を語ることには違和感があるかもしれませんが、ここまでお話ししてきましたように日本の「勤勉」というのは農業経営のあり方から生まれたものです。もし日本人の労働観を「勤勉」という言葉で表現するならば、それは本来は労働者としての態度ではなく、経営者としてのそれであったと考えるべきではないでしょうか。

私のつたない話に最後までおつきあいくださりありがとうございました。¹¹

〈会場からの質問〉

Q. 主に経済的な側面から説明されたが、家族とか宗教とか倫理とか言った側面からはどのように考えるのか。

A. そうですね、それらも重要な要素であることは間違いありません。例えば倫理といえばおそらく石田梅岩の石門心学を念頭におっしゃられているのだと思います。石門心学が勤勉の普及に果たした役割、特に都市の商業にですね、を過小評価することはできないと思います。ただ私はあまり過大に評価する必要もないと思います。思想が現実をリードすることもあると思いますが、この場合は農村における「勤勉」が成立する条件があり、その土台の上に商業活動に対する肯定が受容れられていったと思います。

むしろ家族の問題は「勤勉」の条件の一環をなす大きなポイントであると思います。長期にわたる収益の増加を目標とするならば、家族の存在は前提となっていなければなりません。原理的にはそれをイエ意識と区別することも可能でしょうが、特に近世においてはそれを分けて考えることはあまり現実的ではありませんから、イエの存続を目指すイデオロギーと勤勉意識は密接に結びついていたと考えるべきでしょう。近代に入ってから例えば大阪で無産階級の生活水準を高めるために家族を持たせるべきであるという議論があり、そのような活動がなされたと言うことがあります。これも家族の存在と「勤勉」が結びついていると認識していたからに他なりません。

現在のフリーターへのアンケートなどを見ても、むしろ仕事が安定しないから結婚できないと考えているようです。また正社員であっても、いわゆるパラサイトシングルなどが巷間に上がるように生きていく上で家族という存在が、この場合は配偶者と子供たちと言うことですが、必ずしも必須であるとは考えていないようです。イエ意識が薄れてき

¹¹本講は公開講座の記録という性格上レファレンスは最小限とし、いちいち出典を示さなかった。ご容赦願いたい。主な参考文献を文末に示す。

たということも大きな要因なのでしょうが、日本の「勤勉」は家族の存在を必要条件としていると思います。もちろん疑似的な家族で代替される場合もあるでしょうが。印象論で申しわけありませんが家族と「勤勉」についてはそのように考えています。

参考文献一覧

(公開講座という性格上、出典を明示しないまま諸先学の業績をお話しさせていただいたところもある。ここにあげた参考文献は論旨に関わり、かつ比較的入手しやすいものを中心に主なものだけをあげた。どうぞご容赦願いたい。)

- [1] 安藤良雄『近代日本経済史要覧 第2版』東京大学出版会、1979年。(本研究ノート執筆においては三和良一、原朗編『近現代日本経済史要覧』東京大学出版会、2007年も参照した。)
- [2] 梅村又次・山本有造編『日本経済史3 開港と維新』岩波書店、1989年。
- [3] 大石嘉一郎『日本資本主義100年の歩み』東京大学出版会、2005年。
- [4] ロナルド・P・ドーア(山之内靖・永易浩一訳)『イギリスの工場・日本の工場』筑摩書房、1987年。
- [5] 西川俊作・尾高煌之助・斉藤修編『日本経済の200年』日本評論社、1996年。
- [6] 西川俊作・阿部武司編『日本経済史4 産業化の時代 上』岩波書店、1990年。
- [7] 二村一夫『足尾暴動の史的分析』東京大学出版会、1988年。
- [8] 速水融『近世日本の経済社会』麗澤大学出版会、2003年。
- [9] 古川貞雄『村の遊び日』平凡社、1986年。(『増補 村の遊び日』2003年、農村漁村文化協会)
- [10] 山崎広明・橘川武郎『日本経営史4 「日本的」経営の速読と断絶』岩波書店、1995年。